防災関係部課長会議　議事録

１　日　時　平成 25 年 7 月 16 日（火）　午後 1 時 30 分
２　会　場　愛知県自治センター大会議室
３　当番市　津島市
４　出席者　県・・・防災危機管理課　課長補佐　川島　洋和
　　災害対策課　　課長補佐　岸田　卓己
　　市・・・名古屋市防災部　防災企画課長　難波　伸治　始め 38 名
　　市長会事務局・・・財政係長　石川　浩司
　　主査　　鎌倉　綾子
５　内　容　①　開　　会　市長会事務局　石川　浩司
　　②　あいさつ　愛知県防災危機管理課　課長補佐　川島　洋和
　　③　議長選出　津島市地域安全課　課長　伊藤　新平
　　④　議　　題　別紙参照
　　⑤　次年度当番市の決定　碧南市
閉　　会　市長会事務局　石川　浩司

議題⑴　原子力災害対策計画の策定について（小牧市提出）
【要旨】原子力災害対策計画の策定について県内他市町村の動向を問う。

新城市
・新城市は浜岡原発から一番近いが、ＵＰＺ区域には入っていない。（約５０ｋｍ）一番近いということで、なにか事故があれば市民の不安が非常に大きい。東日本大震災における福島原発事故では風評被害が特に福島県の直接関係無いところでも出てきている。新城市でも、お隣の県でそういった事故が発生した場合は、風評被害という点が一番心配である。住民に正しく知らせるためには、愛知県が示した原子力計画に準じた形で、市として独自に原子力計画というものを作っていきたい。

弥富市
・小牧市と同様、策定の根拠が見出せない。浜岡がそのような事態になった場合、風の向きによっては、そういった被害というものがでてくるのかなと思う。今後いろいろみながら検討していく。

小牧市
・事前に資料をみて、参考とさせていただく。計画をしていくのはいいが、具体的に市として何をやっていけば良いのか見えてこない。計画が難しいかなと考えている。

豊川市（質問）
・愛知県の計画の中には、災害予防のところに放射線防護資機材等の整備（２０Ｐ）、災

害対策のところに環境放射線モニタリングの実施と結果の公表（４１Ｐ）とある程度市町村にも課せられた業務があるというふうに考えております。愛知県が市町村に対して基準なり、これぐらいずつという話がでてくるのかお聞きしたい。また、愛知県の各組織がこういったことで市町村に指導しているのか、補助金のメニューができてくるのか見通しをお聞きしたい。

愛知県（答え）

・県の中では今後の課題。今回の計画がどういったものかというと、必要な対策をまとめたもの。巻末に今後対応が必要な課題ということで挙げている。これがボリュームが多い。何も作らないと結局何も進まない。環境モニタリングの話は、今年はワーキンググループを作ってやっていく。情報共有とか原子力教育の話が一つ。被ばく医療の関係が二つ。それと緊急モニタリング。こういったものをワーキンググループ作って検討していく。今現在、どこまでやったらいいかお答えはできないが、今年のワーキングの中で検討していく。

・ＵＰＺは県内にはない。もう一つＰＰＡという基準があって、これは国の基準がはっきりしていない。５０ｋｍぐらいじゃないかといわれているが、５０ｋｍだと愛知県は対象ではない。そういった議論が今後出てくると思う。決まったことについてはお伝えしていく。必要なことはやっていただくことになるし、必要の無いものは必要ないということで県としても頑張りたい。

・原子力災害対策計画として考え方をお伝えしたい。原子力災害対策計画というと皆さん戸惑うと思うが、放射性物質を取り扱う事業所というのはどこもかしこもある。核燃料の輸送に関する事故が起こった場合の対応というのは、どこの市町も可能性としてはある。愛知県は、もともと２つに対しては地域防災計画で定めていた。国の基準では対応すべきではない地域があるのですが、県としても、東日本大震災を受けて対応するという形で定めた。

議題⑵　防災・減災への更なる取組みについて（半田市提出）

【要旨】拡大の一途をたどる被害想定や住民要望に、公助の限界も感じているなか、減災対策の次なる一手や地域における取組の参考事例などご教授いただきたい。

岡崎市

・名鉄の東岡崎駅とＪＲの岡崎駅の付近にある県立高校及び学術機関を帰宅困難者支援施設として指定し、協定を締結している。帰宅困難者支援施設への誘導看板の設置や維持管理に関する費用は、看板の作成・設置を委託したＮＰＯ法人が案内板に協賛者を表示した広告料にて賄う手法をとっている。

・４月１日に茅ヶ崎市、佐久市、関ヶ原町と災害時における相互応援協定を締結した。

・西三河地域の９市１町間において、名古屋大学減災連携研究センター長の福和教授を座長とした「西三河防災・減災連携研究会」を開催し、産学官の連携による大規模災害時における西三河の広域連携手法等について研究を進めており、７月１日には安城市において災害時相互応援協定を締結した。平常時は研究会、災害時は応援協定に基づいて

協力をしていきたい。

春日井市

・本年度新たに町内会単位、区単位で地域独自の防災マニュアルを作っていただいている。「近助の精神」の意識付けをしている。マニュアルを作るための手引きを作成し、それを参考にしながら各地域で作成していただいて、作ったところに対して備蓄品などの補助をしている。

半田市（質問）

・（春日井市に対し）今までなくて、新たにマニュアルを作成した地区に対し補助金を出すということでしょうか。

春日井市（答え）

・自主防災会でもいいですし、区町内会でもいいです。既に作っているところに対しては対象外。昨年手引きを作成し、これを参考にしていただいて、今回新たに地域防災組織支援事業として補助金の支援を行っている。いずれにしても防災マニュアルを作っていただいた地区に対して補助を行っているということです。

愛知県

・今の県の立場から具体的な話をすることはできかねるが、被害予測調査を愛知県でやらせていただいているが、本来であれば５月３０日で最終報告がでているはずが、遅延しており、県独自の結果が出ていない状況にあります。想定が変わるわけですので、最大クラスの南海トラフの災害クラスの地震と、それから対策目標クラスの地震と２つのレベルの予測を出そうと考えております。対策目標レベルの震源モデルが公表されておりませんので、その関係で遅れておりますが、秋になるか、年末になるかわかりませんが、防災会議を開催して、ある程度お示ししたいと考えております。国の状況次第ですので、あくまでも目標ということです。

・第３次アクションプランを年度内に策定しろというような至上命題がありますので、こちらのほうは今年度中に策定する形になっております。第２次アクションプランを１年早く切り上げて、第３次アクションプランに来年度から移行するということに決まっております。実際にプランがある程度きまっておれば、今皆様方にこういったことを県は考えていると示すことができるのですが、そのプラン自体も５月３０日に発表させていただいたのですが、国が地震対策の最新とかですね、防災戦略、こういったものが出される予定になっておりますので、そちらのほうと県のほうのアクションプランを参考にさせていただいて、整合をとりながら作っていきます。

・国のほうの動向を待ってると、なかなかできませんので、アクションプランに関しては、着々と、骨子のほうに肉付けをするような形で、一応、被害調査の災害対応のワーキングのほうでは、いろいろな答申というのがでておりますので、皆様もワーキングのほうに傍聴していただければ、ある程度きっかけになるかと思います。今のところ県としましては、年度末までに外部や有識者の意見を聞きながら、第３次アクションプランの策定をさせていただきます。

豊川市（質問）

・国の災害対策が遅れているけど、アクションプランだけは年度内にやりたいという話

ですが、秋から年末にかけて防災会議を実施したいという話ですが、前提がない限り防災会議は開けないと思うのですが、どうでしょうか。

愛知県（回答）

・来年度への積み残しは発生するかもしれないが、やれると考えている。

豊川市（質問）

・秋の地域防災計画の見直しというものは最終形ではないということでしょうか。

愛知県（回答）

・そのとおりです。